

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年4月10日（火）午前8時57分～午前9時4分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。報告事項1「工事成績評定の活用について」を報告してください。

部 長 工事成績評定は、契約金額が130万円を超える請負工事を対象に、工事完了後に当該工事の評定をすることにより、工事受注者の適正な選定及び指導・育成を行うことで、公共工事の品質の確保を図ることを目的として実施しており、平成30年度より評定結果を活用します。

完了検査合格後に設計図書で定められた工事内容を適正に履行したか否かについて、監督員と検査員で成績を点数化して評定し、評定後、結果を受注者に通知しています。

工事成績評定の活用は、狛江市工事成績評定規程による総合評定点の点数による5段階の内容となっています。総合評定100点満点中、80点以上の受注者については、模範的な工事施工を行ったとし、市ホームページで工事件名及び受注者名等を公表します。75点以上の受注者については、工事指名競争入札において優先指名をできることとし、65点未満の受注者については、改善計画書の提出を義務付け、60点未満の受注者については、点数に応じた期間の指名停止処分を行います。

75点以上の受注者に係る優先指名並びに市ホームページでの工事件名及び受注者名等の公表については、平成29年度に完了した工事から適用します。公表は平成29年度の工事成績評定が出揃う6月頃を予定しています。また、65点未満の受注業者に係る改善計画の提出、指名制限及び指名停止については、平成30年度に完了する工事から適用します。

なお、指名停止期間中の工事業者は、主管課契約を含む狛江市全ての契約について、契約を締結することができない場合がありますので、各部署においても留意してください。

周知については、市ホームページへの掲載の他、契約締結時に工事受注者

への資料の配布を行います。また、工事主管課担当者を対象に説明会を行う予定です。

市長 本件について、何か質問等ありますか。

副市長 65点未満の受注者に対して不利益を与える制度であるため、統一的な基準により、公平に評価がなされるようにしてください。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「平成28年度全国市区徴収率(町、村除く)総合・現年について」を報告してください。

部長 総務省が全国自治体の市町村税の徴収実績を取りまとめた平成28年度市町村税徴収実績調が、3月28日付で総務省ホームページにおいて公表されました。

この情報を基に、町と村を除く全国の市・区のみで徴収率の集計を行った結果、市税における現年分と滞納分をあわせた総合について、平成27年度は5位だったものが28年度は3位に、現年分については27年度に引き続き1位となりました。

平成29年度分は、出納閉鎖まであと2か月となりますが、引き続き、丁寧な徴収を心がけてまいります。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「狛江市医療・介護・地域資源マップシステム及びガイドブックについて」を報告してください。

部長 地域包括ケアシステムの構築における在宅医療・介護連携推進事業の取組みの一環として、3月に狛江市医療・介護・地域資源マップシステムをリリースし、あわせてガイドブックを作成しました。

狛江市医療・介護・地域資源マップシステムは、市内の医療・介護等の事業者の情報をプラットフォームで閲覧できるサイトで、施設ごとに直接情報発信もできるようになっています。

また、狛江市医療・介護・地域資源ガイドブックは、在宅療養を支えるサービス医療や介護のサービス等に加え、日常生活圏域ごとに医療機関・介護事業所等を掲載しているものです。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「狛江市災害医療コーディネーターの設置について」を報告してください。

部長 4月1日に設置した狛江市災害医療コーディネーターは、市内で震災等の大規模災害が発生した際に、必要とされる医療が迅速かつ適切に提供されるよう、市長に対し必要な助言及び調整等を行うことを役割としており、具体的な職務の内容は資料のとおりです。

狛江市では、三師会から各3人の方を推薦していただき、計9人の方に委嘱をしたところであり、任期は平成32年3月31日までの2年間です。

また、平成29年度に狛江市災害医療コーディネーター創設検討委員会に

において議論いただき、作成した狛江市災害医療コーディネーター行動指針に基づき、職務を遂行していただきます。なお、この行動指針は、平成 30 年度開催予定の災害医療コーディネーターの運営委員会における議論等を踏まえ、適宜見直しを図りたいと考えています。

市 長 報告を了承とします。その他お知らせはありますか。

部 長 第 40 回多摩川統一清掃についてです。

4 月 14 日午前 9 時 30 分から実施予定で、約 1,900 人の参加が見込まれます。なお、平成 30 年度は、他のイベント等との兼ね合いにより、予備日は設けていません。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4 月 17 日午前 9 時から開催します。